

大正デモクラシーと時代の雰囲気（２） －西洋デモクラシーと吉野作造の民本主義－

高 木 秀 男（日本科学者会議福井支部）

１．吉野作造の登場

大正デモクラシーについて議論する場合、キーパーソンの一人である吉野作造が果たした役割・業績の検討ははずせない。吉野は古川高等小学校を首席で卒業し、宮城県尋常中学校（現・仙台一高）に入学、中学時代は回覧雑誌に夢中になったが、軍国少年でもあった。そして中学校も首席で卒業し、1897 年、第二高等学校法科に無試験入学した。在学中に東北学院長の押川方義（1852～1928）の講演を聴き、キリスト教の影響を受け入信した。

吉野ははやくも二高の３年生のとき、教会で知り合った小学教師の阿部たまのと結婚している。そして1900 年、彼は二高を２番で卒業して東京帝国大学法科大学に入学し、同級生の小山東助（1879～1919）とともに、東京帝大学生基督教青年会の寄宿舎・中央学生基督教青年会館に入舎した。政治学の小野塚喜平次（1871～1944）教授から彼の「衆民主義」を学び、後に吉野の「民本主義」の土台がこのとき作られた。また小山東助の手引きで社会主義者の講演会に出席し、社会主義に関心を持つようになり、安部磯雄や木下尚江（1869～1937）を知った。そして法科大学を首席で卒業して大学院に入ってから、吉野は「社会主義と基督教」という論説を弓町本郷教会の機関誌『新人』（1905 年 9 月号）に発表している。

社会問題の存在とその解決の必要を感じる点では社会主義者と吉野の思いは共通であったが、そのために社会組織の改革を唯一の方法とする点では社会主義者と相容れないと彼は主張した。そしてクリスチャンにして社会主義者という安

部や木下の立場は肯定しても、無神論の立場に立つ幸徳秋水（1871～1911）らには批判的であった。この立場は後々まで吉野の社会主義者に対する基本的な姿勢となった。大学以外によく吉野が通ったのはキリスト教会で、海老名弾正（1856～1937）の自由主義神学の影響を受けた。そのため彼は浸礼教会から本郷教会に転じている。

1914 年に日露戦争が勃発すると、吉野は『新人』に日露戦争論を展開し、「日露戦争は義戦である」と主張して、この戦争を自由と平和のためだと肯定した。このときまだ彼は中学時代の軍国少年だったころの意識を引きずっており、社会主義者の幸徳秋水・堺利彦や、内村鑑三（1861～1930）らクリスチャンによる非戦論のもつ意味にまだ気づいていなかった。

東京帝大の大学院に在籍していた吉野は、1905 年の暮れに東京帝大教授の梅謙次郎（1860～1910）から袁世凱（1859～1916）の息子・袁克定（1878～1958）の家庭教師の仕事を紹介され、翌年 1 月、妻と三女的光子連れて天津にわたった。だが中国での仕事と暮らしは予想に反したもので、別にアルバイトをして生活を支えなければならなかった。1908 年 7 月、京都帝大法学部助教授の口がかかったが、これを断り彼は1909 年 2 月に東京帝大法科大学助教授に就任した。

しかし彼の担当する講義はなく、5 月にはドイツ・イギリス・アメリカへの３年間留学の内示があり、1910 年 1 月 10 日、横浜から北野丸で留学の旅に出発した。留学中の吉野はキリスト教の様々な宗派にふれ、新しい知識を得る

べく積極的に行動した。ベルリンではユダヤ教会も訪れ、説教師に質問していた点で自分の考えと一致していることを発見した。また偶然レッシング (1729 ~ 81) の代表作「賢者ナータン」の演劇を観て感銘をうけ、特定の神への信仰に限定しないフリーメーソンリーに共感を覚えたという。

吉野の3 年間におよぶ留学の成果について、田澤晴子 (1966 ~) は『吉野作造』(ミネルヴァ書房) の中で次の3 点を指摘している。

一つは、キリスト教における社会活動の重要性に目覚めたことである。自らの理性を駆使し、哲学的な思索を個人的に深めることによって神なるものへ到達すると考えていた吉野の考えは転換され、社会的活動や事業を行なうことによってこそ到達すると考えるようになった。

二つは、宗教と政治との奥深い密接なつながりを認識した。ヨーロッパの民主政治の根底にキリスト教精神が存在していると確信することにより、吉野の政治学に倫理的性格が根づくことになった。

三つは、民衆運動を「解放」という近代政治の一大潮流のなかに位置づけるようになった。それまで暴徒化する民衆運動しか知らなかった吉野は、ウィーンでの整然としたデモを見て民衆運動のもつ政治的意義やその役割の重要性を理解した。そして民衆運動こそ「民本主義」の発露だと考えるようになり、帰国後、彼は「民本主義」をひっさげて論壇に華々しく登場することになる。

1913 年7 月3 日、帰国した吉野は政治史の講義担当を命じられたが、彼が始めての講義に選んだテーマは「社会主義」であった。まだ「社会主義」がタブーの域を脱していなかった大正初期にあって、彼の講義は驚きを持って迎えられた。そして彼のもとには原稿依頼などで雑誌記者が殺到した。そんな記者の一人が、二高の

後輩で『中央公論』の編集主幹の瀧田^{ちよいん}樗陰 (1882 ~ 1925) であった。瀧田との出会いが、「民本主義」の考えをひっさげて登場した洋行帰りの吉野を論壇の中心に押し上げる大きなきっかけとなった。彼はたびたび吉野のもとを訪れ、口述筆記という方法で吉野の意見を雑誌に発表した。この方法は吉野が1923 年暮れに東京帝大教授を辞して朝日新聞社に入社するまで続いた。

ところでデモクラシーの訳語としては現在では民主主義が定着しているが、明治から大正にかけての時代には民主主義のほかに、民本主義、平民主義、衆民主義、民衆主義、民政主義、主民主義、合衆主義、民重主義、人本主義、民生主義など数多くの言葉が使われた。そのなかでもっともポピュラーだったのが民本主義で、大正時代にはもっとも使われた訳語である。

民本主義という言葉は吉野作造がよく使ったが、彼が作った言葉ではない。この言葉は『萬朝報』の社主・黒岩涙香 (1862 ~ 1920) が造語し、『萬朝報』記者の茅原^{かやはら かざん}華山 (1870 ~ 1952) の「民本主義の解釈」(『萬朝報』1912 年5 月27 日) で使われたものである。茅原の民本主義とは、貴族主義・官僚主義・軍本主義に反対する「人民を主とする」政治思想の意味に用いられた。

東京帝大教授の憲法学者で国粹主義者の上杉慎吉 (1878 ~ 1929) は、1913 年5 月、『東亜之光』に「民本主義と民主主義」を発表している。彼は民主主義と民本主義という用語を区別して、民主主義は字の示すように人民主権論を意味し、民本主義は君主が統治するのは人民の幸福を増進せんがためにすること、すなわち人民のために政治をすることであると主張した。そして君主主義と民主主義とは民本主義によって調和せられるという、東京帝大教授の哲学者・井上哲次郎 (1856 ~ 1944) の論文「国民思想の矛盾」(『東亜之光』1913 年2 月) を批判した。

2. 吉野作造の民本主義と山川均の民本主義批判

吉野作造は 1915 年 6 月、自ら主宰する『国民講壇』に「欧米に於ける憲政の発達及び現狀」という論文を連載し、そのなかで「憲法は（イ）人民権利の保障（ロ）三権分立及び（ハ）民選議院制度の三種の手段によりて民本主義の要求に応ずるものでなければならぬ」と「民本主義」という言葉を始めて使用した。この論文に加筆補正したのが有名な論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」（『中央公論』1916 年 1 月号）である。

この論文は『中央公論』始まって以来の 100 ページ余りの長大な論文であるが、その要点を太田雅夫は『資料大正デモクラシー論争史上』の解説のなかで 7 点にまとめている。吉野の論文はその後の民本主義と民主主義をめぐる論争の起点となったものであるので、少し長くなるが太田の要約を読みやすく現代風に直してその論点を紹介しよう。

1. 憲政とは「憲法に遵拠して行なう政治」であるが、憲政有終の美を済さんがためには単に憲法典を制定し、これにもとづいて政治機関を組織するのみをもって足れりとせず、必ず「憲法の制定を見るに至らしめた根本の思想」「いわゆる憲法の奥の奥に潜んでいるところの根本精神」にもとづかなければならない。この根本精神とは近代諸国の立憲政治に共通のもので、すなわちそれは民本主義である。
2. 西洋語のデモクラシーなる語は、「今日の政治法律等の学問上においては少なくとも二つの異なった意味に用いられているように思う。一つは『国家の主権は法理上人民にあり』といふ意味に、またもう一つは『国家の活動の基本的な目標は政治上人民にあるべし』といふ意味に用

いられる。この第二の意味に用いられる時にはときに我々はこれを民本主義と訳するのである」。従来用いられている民主主義という訳語は第一の意味を表わすのにもっとも適当と考える。

3. 民主主義は「①およそ国家なる団体の主権は人民にあらざるべからずとする絶対的民主主義と、②ある国の憲法の解釈上主権は人民にありとする相対的民主主義」とがあるけれども、いずれもいわゆる民本主義と異なるもので、日本の立場からみて危険思想である。
4. 民本主義とは、主権の何人にありやは問わず、ただその主義を運用するに当たって「一般民衆の利益幸福ならびにその意向に重きを置くという政権運用上の方針」である。主権が君主一人にあることと、主権を運用するに当たって人民の利益意向を重んずるということは完全に両立しうることである。
5. 民本主義には二つの内容がある。①は「政治の目的」に関するもので「政権運用の終局の目的は一般民衆のためということにあるべきことを要求」し、②は「政策の決定」に関するもので「政権運用の終局の決定を一般民衆の意向におくべきことを要求」する。この②の理論上の根拠は、何が人民一般の利福なりやは人民自身がもっともよく判断することを得るのであり、この主張の実際上の理由としては、少数者はその地位を乱用して不当の政治を行なう弊害があるためである。
6. 第一の意義における民本主義は、いわゆる善政主義でこれに対しては異論がない。第二の意義における民本主義については次の三つの批難がある。

第一の批難は、民本主義は君主大権

の義に反するとする意見である。これには二つの意見がある。(イ) 政権運用の終局の決定を人民に移すべしとするのは、主権を君主の手より奪って人民に帰せしむるものなりとする説と、(ロ) 君主はその権力を行使するに当たって、常に必ず人民一般の意向を参照せねばならぬという慣行になれば、それだけ君主の大権が制限せられ、君主大権の自由行動を妨げる結果となるという説である。前者の説は、民本主義を民主主義と混同したものであって、民本主義はもともと政治上の主義で法律上の説明ではない。後者の説は、君主の大権が立憲国においては初めから各種の制限を受けているものであることを知らないものの意見である。

第二の批難は、人民一般は本来愚かなもので一般民衆の利福を熟知するものは少数の賢者である。したがって多数の政治は少数政治に劣るものであるという。しかし民本主義が行なわれるにはさほど高い知見を民衆に求める必要はない。少数者は悪政を行なう危険が多いので、むしろ多数政治の方がよい。

第三の批難は、およそ民意なるものは本来存在せず、衆愚は盲動するから民意を標準とするのは空論にほかならないとする。しかし、懐疑派は民意を否定するが、ともかくも今日学界の多数説としては、いわゆる民意は実在を認められている。

7. 民本主義の要求を極端に徹底せしめるのは直接政治でなければならぬが、今日では不可能なので代議政治が行なわれる。けれども今日の代議政治は多くの欠点があるから大改善をしなければならない。この改善はすなわち人民と議員との関係

を改善し、次に議会と政府の関係を改め、結局のところ責任内閣制を採用して、下院をして政治的中心勢力とすることが必要である。

吉野が主張した「民本主義」という政治概念とは、「近代の立憲国共通の精神的根底」であるとされ、国民主権を意味する「民主主義」や「平民主義」とは異なるものであった。吉野は「民本主義」を、各国の憲法や政治事情を超えて存在しうる政治運用上の方針であると主張した。それは、主権の存在を問わず、「主権を行用するに当たって、一般民衆の利益幸福並に其意向に重きを置くといふ主義」であった。

その内容は、第一に「政権運用の終極の目的は『一般民衆のため』ということ」、すなわち政治は国民の利益幸福を目的とすることで、第二に「政権運用の終局の決定を一般民衆の意向におく」、すなわち普通選挙制度実施の主張であった。

この吉野の民本主義の主張には、三つの意味があった。一つには、天皇主権という大日本帝国憲法の枠内においても成立する政治方針であるということである。民本主義は民主主義とは異なり、憲法論と切り離して論ずることができたからである。二つには、民本主義という言葉により、危険思想視されることを回避した点である。三つには、民本主義の普遍性を明らかにしようとした点である。それは近代の世界思想の潮流であり、弱者が強者からの物質的精神的解放をめざすもので、その根底には個人を尊重するというキリスト教的精神があると吉野は考えた。

この「憲政の本義」論文は大きな反響を呼び、右翼から左翼までまきこんだ反論と同調の大論争を引き起こした。その論争がどんなものであったのかは、太田雅夫の『資料大正デモクラシー論争史上下』で調べることができる。「憲

政の本義」論文発表の 2 年後、各種の批判に答える形で吉野は、『中央公論』に「民本主義の意義を説いて再び憲政有終の美を済すの途を論ず」を発表した。

この論文で、吉野は民本主義の二つの内容、すなわち政権運用上の方針としての「民本主義」と、政局の最終決定としての「民本主義」を二つの異なった観念だとして切り離した。そして現今の「国家主義旺盛の時代」において、個人を尊重する政治方針である「民本主義」は相対的な原則だとしてその意義を後退させた。そうして後者の民本主義、すなわち普通選挙制度の確立こそ絶対的な原則だと強調した。「民本主義」の再論は、吉野にとって国体に反するとの反動派の非難から身を守り、逆に一步前進して当面の国民的課題である普通選挙・政党内閣を積極的に主張するための作戦であった。

さて吉野作造は学問の府で論文を発表するだけの単なる大学教授ではなく、行動する知識人でもあった。1918 年 8 月 25 日、全国各地から新聞記者たちが大阪に集まり、寺内正毅(1852～1919) 内閣への弾劾と言論の自由を主張する関西記者大会が開催された。この大会について報じた『大阪朝日新聞』の記事の中に次のような言葉があった。

金甌無欠の誇りを持った我大日本帝国は、今や恐ろしい最後の裁判の日が近づいてゐるのではなからうか。『白虹日^{はっこう}を貫けり』と昔の人が^{つぶや}呟いた不吉な兆^{きざし}が黙々として肉叉^{フォーク}を動かしてゐる人々の頭に雷^{ひらめ}のやうに閃く。

白い虹が太陽を貫いたように見えるときには兵乱が起こる前兆であるという意味が「白虹日を貫けり」という言葉にはあった。かねてより大阪朝日新聞社の弾圧を狙っていた大阪府警察部検閲係長の山下文助は、この記事をみて朝憲案^{あさけん}の罪に問えると判断した。すぐに内務省と連絡をとり、8 月 26 日づけの夕刊を発売禁止

としたうえで、大阪区裁判所検事局に告発した。

この言論弾圧事件に大多数の新聞・雑誌は沈黙したが、吉野作造は『中央公論』(1918 年 11 月号)に「言論自由の社会的圧迫を排す」という短文を発表した。これに対し国粋団体の浪人会の連中が吉野のところに抗議に訪れた。これが 11 月 23 日の浪人会と吉野との有名な立会演説会の開催へと発展した。数百名の学生が「浪人会を葬れ」「吉野博士を守れ」と演説会場に繰り出し、定刻前に会場の内外は学生や労働者であふれかえった。場外にあふれた 2,000 人の聴衆に対しては、友愛会会長の鈴木文治(1885～1946)が声を張り上げて実況中継をしたという。

この立会演説会の後、吉野作造の周辺では社会運動団体を結成しようという動きがわきおこった。1918 年 12 月 4 日、東京高商教授の経済学者・福田徳三が中心となり、吉野に加え東京日日新聞記者の麻生久、弁護士で衆議院議員の今井嘉幸(1878～1951)、ジャーナリスト・編集者の瀧田樗陰・内藤民治(1885～1965)・中目尚義^{なかめひさよし}の 7 人が集まり、黎明会創立の相談が行なわれた。このとき吉野と福田は、官憲による不当弾圧の口実になるのを恐れて、社会主義者の入会を拒否することを申し合わせたという。そして黎明会^{せんめい}の大綱として

1. 日本の国本を学理的に闡明し、世界人文の発達に於ける日本の使命を発揮すること。
2. 世界の大勢に逆行する危険な頑迷思想を撲滅すること。
3. 戦後世界の新趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進すること。

を決め、この主旨に賛同しそうな人々十数名に会への参加を要請する手紙を送った。

12 月 23 日には、東京帝大助教授の森戸辰男(1888～1984)らが加わって 14 名で発会

式を行なわれた。会員は創立当初 23 名、1920 年 4 月には 43 名になり、黎明会は大学教授を中心とした名士・文化人の集合体となった。会員には、京都帝大教授の佐々木惣一（1878～1965）・朝永三十郎（1871～1951）、早大教授・北沢新次郎（1887～1980）、政治学者・大山郁夫、東京女子大学長・新渡戸稲造（1862～1933）、東京帝大教授・桑木厳翼（1874～1946）らの他、東京帝大教授の穂積重遠（1883～1951）^{しげとお}・大河内正敏（1878～1952）、慶大教授・小泉信三（1888～1966）、作家の阿部次郎、輿謝野晶子なども含まれていた。ただし黎明会は会員を厳選して社会主義者は排除する方針をとったため、「国民的社会運動」を実現することなく、時勢に立ち遅れてまもなく消滅したと堺利彦に批判された。

一方、かねてより民本主義に賛同していた反骨のジャーナリスト宮武外骨（1867～1955）は、1919 年 3 月、雑誌『民本主義』を発刊し、「民本党」の結成を提唱した。外骨とは珍しい名前だが、ペンネームではなく改名した彼の本名である。宮武と吉野との出会いは 1919 年 1 月 18 日の黎明会第 1 回講演会の際、福田徳三を介してであった。しかし発行した雑誌はただちに発禁となり、外骨は起訴され罰金 100 円を課せられたうえ、特別要監視人甲号に指定されてしまった。

それでも彼は半年も経たないうちに雑誌『赤』を創刊した。こともあろうに、当時「アカ」と呼ばれていた共産主義者に対する呼称を雑誌の名前にして発行したのである。まさに反骨のジャーナリストとしての面目躍如たるものがあつた。創刊号には「当世思想家競」として「進歩過激家」として河上肇（1879～1946）、福田徳三につづき吉野作造は小結として登場している。このときすでにデモクラシーや民本主義より社会主義や共産主義こそが時代の過激思想

のリーダー格であつた。民本主義が流行語となったときには、もはや思想としては遅れたものと考えられつつあつたのである。

だから一方で、吉野の民本主義には社会主義者からの批判があつた。山川均は吉野が「憲政の本義」論文で主権の所在を問わず民主主義を切り離れた点、「民本主義」再論で目的論としての「民主主義」切り離し、参政権主張のみを残した点を「デモクラシーの煩悶」だと指摘し、それは「世界の民衆化という現実と、日本に於ける既定の権力との間に挟まれたものの呻き」だとした。山川によれば、デモクラシーとは常に階級闘争を伴うものであり、吉野の主張は結局、「ブルジョア民主主義」にすぎないと断罪された。

実際、山川が『新日本』1918 年 4 月号に発表した「デモクラシーの煩悶」は、吉野の論文の弱点・問題点を的確に指摘してまことに手厳しい。かなり長文の論文であるが、その中の一例を示せば、そこには次のような痛烈な言葉が並んでいる。

「吉野博士によれば、政治学とは人間の政治生活の原則を論定する学問ではなくて、現行憲法を永久既定の事実として其処から出発するものである。故に科学的政治学は国家組織に対しては無論のこと、現行憲法に対しても寸毫の疑を挿んではならない。現行憲法に反したる政治生活を考えることすらも、許すべからざる科学的政治学の異端である。斯くて主権所在の問題に対して、科学的政治学の無能を告白し、その発言権を放棄させられた程に謙遜の美德を発揮せられた博士は、主権運用の目的に対しても、同じく科学的政治学の到底達し能はざる所であるとして、同じ謙遜の美德を表はされて居る。『最大多数の最大幸福』の基礎である個人の自由は、嘗ては主権運用の目的、即ち政治の目的に関する絶対の原則であると見なされてい

た。^{しか}然るに吉野博士に従へば、個人自由主義の反立である国家主義の勃興の結果として、個人的自由は最早や絶対の原則ではなくて、国家主義と同等若しくは其れ以下の相対的価値しか持たない相対的の原則となった。然らば主権運用の目的に関する絶対的の原則は何であるか。手短に云えば、政治の目的は何であるか。之は政治哲学の領分であって、『科学的政治学の与^{あずか}り知ることのできない問題』である。之が博士の答えである。」

「吉野博士は、氏の所謂^{いわゆる}民本主義の要塞を敵の襲撃から防御する為に、先づ民主主義との間に鉄条網を張った。それでも尚ほ安全でないことを見た博士は、次には政治の目的に関する民本主義との間に塹壕を掘った。そして最後にデモクラシーの代りに選挙権拡大の旗印を立てた。^し而かも其参政権の拡張は人民の当然の権利としての主張又は要求ではなくて、主権者が其抱懐する政治の目的を最も容易に遂行し得べき方便としての参政権賦与である。何故ならば、人民に参政権要求の権利を認めることは、やがて人民に主権運用の目的、即ち政治の目的を決定するの権利を認めることになり、主権運用の目的を決定する最終の権威を人民に置くことは、やがて主権の所在を人民に置くことである。斯くて選挙権拡張論の民本主義は、主権の所在に関する民主主義にまで逆戻りするからである。主権論は科学的政治学の鬼門であることを忘れてはならぬ。」

また大杉榮は、政治の目的としての「民本主義」を国家主義に対する相対的の原則とする吉野の再論での主張を、「ごまかし」だと断じた。吉野は山川や大杉の批判に直接答えなかったが、山川や大杉の吉野批判は、戦後マルクス主義史学からの吉野民本主義批判の原型となった。社会主義者・山川均の批判は、たしかに政治学者・吉野の論文の弱点を的確にとらえていた。だか

ら吉野が山川の批判に直接反論していないのは、反論できなかったとみることができるかもしれない。

1920 年 1 月、東京帝大では有名な森戸事件と呼ばれている筆禍事件が起きた。これは東京帝大の法学部から経済学部が独立し、経済学部の機関誌として『経済学研究』が創刊された際、その創刊号にクロボトキンの「パンの奪取」という論文の翻訳を、森戸が「クロボトキンの社会思想の研究」として発表した^が、その論文が上杉慎吉を中心とする学内右翼団体・興国同志会から非難され、後に発売禁止となったという事件である。

吉野作造は『東京朝日新聞』に「クロボトキンの思想の研究」を連載し、自らもある意味で無政府主義者であると宣言した。彼はまず、無政府主義は国家という強制組織を否認するが、人類の共同生活を否定するものではないとし、無政府主義には空想的、科学的、人道的の三つの段階があると主張した。

空想的無政府主義は国家に対する感情的反感によるもので、国家を破壊する危険性がある。科学的無政府主義は、クロボトキンのように学問上の理論より、国家は人間の本性を損なうとの観点から国家を否定するもので、その根拠には確たるものがある。そして人道的無政府主義は、人類の共同生活における究極の理想に、国家という強制組織のない状態をおく。究極の理想世界では各個人の理想が最大限に発揮され、道徳が規範となり無政府状態が実現される。この理想世界に照らすと現在の国家組織は相対化される。既存の国家権力を、人間の自由を拡充するための強制組織へと改革するのが、吉野のいう人道的無政府主義であった。

3. 吉野作造の実践活動

次に吉野の実践活動についてみていこう。第

一次世界大戦の大戦景気により都市中間層が拡大するなかで、1920 年5 月10 日、北海道帝国大学教授で経済学者の森本厚吉（1877～1950）、有島武郎、吉野作造が中心となって文化生活研究会が結成された。ここで「文化」という言葉が、大正時代の重要なキーワードの一つであることを注意しておきたい。ちなみに森本は1927 年に女子文化高等学院（現・東京文化短期大学）を創設している。文化生活研究会の目的は生活に関する科学的研究を行ない、科学的で合理的な生活改善運動をすすめることと、通信教育によって生活全般にわたる学問研究の成果を伝える大学普及事業を行なうことであった。そして文化生活研究会は月刊雑誌『文化生活』を発行した。

吉野作造は『文化生活』に理想主義の立場を表明した。すなわち「人間には神という究極の理想に向かって無限に向上する可能性がある。制度や環境が整えば、その可能性が自由に開展する」と主張した。彼はこの「理想主義の人間観」を「唯物的な人間観」と対置させた。彼のいう「唯物的な人間観」とは、人間の本性を動物と同じ本能と見る見方で、それは社会的経済的環境が人間を規定すると考えるために、環境を革命によって変化させることを必然とみるものであった。この人間観の違いによって、彼は自らの思想と共産主義や無政府主義を峻別した。

吉野作造はこの人間観をもとに「新英雄主義」なるものを提唱した。「新英雄主義」とは、偶像崇拜や英雄を絶対的に信仰することではなく、自分より理想に近いと考える他者に自己を仮託することによって、自分を引き上げるという考えである。政治においては代議制がこの方法に合致し、間接的に政治に参加しながら理想とする政治を実現するというのが彼の考えであった。そして普選運動とともに盛り上がってきた婦人参政権運動に対しても、彼は男女平等の立場か

らこれを支持した。

一方、文化生活研究会は実践運動として、1922 年12 月に財団法人・文化普及会を設立し、内務省社会局より援助をうけて御茶ノ水に鉄筋コンクリート造りの文化アパートメントハウスを建設して、1925 年12 月1 日に開館した。それは「中流階級」に健全で能率的な生活洋式を提案するための、生活改善の実験的なモデルハウスであった。

吉野作造は国内だけでなく国外のデモクラシー要求運動にも関心を示し、朝鮮の「三・一運動」、中国の「五・四運動」に共感して、知識人として発言している。彼が中国の革命運動に関心をもったのは欧米留学時代であった。帰国後かれは『日支交渉論』（1915 年）を出版している。ここでは彼は、第一次世界大戦中に日本が中国に対して出した「二十一ヶ条の要求」を支持する態度を鮮明にしていた。

しかし、1916 年3 月、満州・朝鮮を旅行したとき、日本人に対する中国人や朝鮮人のきびしい視線を感じた。そして中国革命派の研究をすすめるなかで、日本の中国政策に疑問をもつようになった。1918 年5 月4 日、北京大学などの学生約3,000 名が天安門広場に集まり、「二十一ヶ条の要求」破棄、青島返還、パリ講和条約調印拒否を掲げてデモをおこなった。この動きは中国各地に広まり大衆行動となった。

だが辛亥革命のときには支持を表明していた民本主義者の多くも、日本帝国主義を攻撃する「五・四運動」に対しては強硬論を主唱した。そうした状況のなかで吉野作造は「北京学生団の行動を漫罵する勿れ」を発表した。それは日本の中国侵略がはじまって以来、初めての本格的な日中友好論の提唱であった。さらに彼は、日本国内で逮捕された中国留学生を救援する活動も行ない、1920 年5 月5 日には北京大学の学生を日本に招き、東京帝大の新人会・弁論部・

YMCA などの学生と交歓会を取り持った。「北京大学遊日学生団」の一行は 5 月 17 日には日中学界提携記念会を開催し、そのご早大の建設者同盟演説会に出席した。そして吉野宅のほか、宮崎龍介、大山郁夫、輿謝野晶子、河上肇らの自宅を訪問し 6 月 5 日、日本を離れた。

また吉野作造は大学院生のとき、朝鮮問題研究会を結成したことがあったが、そのときの研究内容は日本の植民地支配を当然視し、善政主義による同化政策を前提とした朝鮮合併論であった。しかし、1916 年 3 月の満鮮旅行の際、日本の政治の矛盾が朝鮮半島に凝縮されている現実を視察した。帰国後、彼は『中央公論』6 月号に「満鮮を視察して」を発表し、この論説の中で朝鮮統治政策に対する批判を公にした。朝鮮統治への言及が事実上タブー視されていた当時、彼の勇氣は特筆に値する。

1917 年 1 月 5 日、早大友会の金雨英^{キム ヨンス}と金榮洙^{キム ヨンス}が吉野のもとを訪れ、「日鮮人合同の懇談会」を開こうと持ちかけ、1 月 30 日に東京帝大 YMCA で懇談会が開かれた。その後、懇談会は発展して日・朝・中の 3 国の学生の懇談会となった。この会の出席者には崔斗善^{チュウドソン}（後の『東亜日報』社長）、玄相允^{ヒョンスン}（後の高麗大学総長）、ユマンギョク^{ユマンギョク}（東京帝大、後朝鮮総督府）、チャントクチュン^{チャントクチュン}（朝鮮 YMCA 副幹事）、申翼熙^{シンイクヒ}（早大友会会長、後に上海臨時政府閣僚）ら朝鮮独立運動の担い手たちが含まれていた。

そして 1919 年の朝鮮では、日本の植民地支配に反対して独立を要求する民衆運動が起こった。三・一運動と呼ばれた運動がそれである。この年の 1 月にかつて日本によって退位を強制された李太王（1852～1919）が亡くなった。李太王は日本人医師によって毒殺されたとか、李王世子と日本皇族の娘との婚約を嫌って自殺したといった噂がとんで、朝鮮人の民族意識を刺激した。李太王の国葬の 2 日前の 3 月 1

日、各界名士が署名した「独立宣言書」をきっかけにデモが朝鮮全土に広がった。200 万とも 1,000 万とのいわれる民衆が政治運動に参加したのである。

朝鮮人にとって、独立要求は当然の要求であった。日本は 1910 年に朝鮮を植民地として併合した直後から武断政治を強いてきた。朝鮮総督は陸海軍大将に限られ、駐屯軍の指揮権を与えられた。憲兵が警察を指揮し、軍人以外の日本人官吏や教員までが腰にサーベルをさげる恫喝政治を行っていたのである。そして朝鮮人には参政権はなく、当然、言論や集会の自由などもなかった。

日本の新聞や知識人たちの多くはこの運動を自発的な独立運動とは認めず、一部の人間の扇動によるものだとした。日本政府は運動を武力で弾圧し、デモの指導者の逮捕・投獄・拷問・部落の焼き討ちなどを容赦なく行なった。それに対し、吉野は黎明会の例会や講演会でこの問題を何度も取り上げた。「朝鮮問題の研究」というテーマで行なった 6 月 25 日の黎明会講演会には 1,700 人もの聴衆が集まり、多数の朝鮮人学生も参加した。吉野はその後も講演や雑誌に朝鮮論を発表し、過去の朝鮮統治政策への自己反省の必要性を論じ、民族心理の尊重、言論の自由、同化政策の放棄を主張し続けた。

吉野作造が亡くなるのは 1933 年 3 月 18 日であるが、その 1933 年の 1 月 8 日に鈴木安蔵（1904～83）が吉野を訪ねている。鈴木は二高をでて京都帝大で河上肇の教えを受けた。治安維持法違反で二度入獄ののち、妻の父で第三高等学校教授の栗原基^{もと}（1876～1967）を通じて憲法学研究のため吉野に面会を求めたのである。入院直前にもかかわらず、吉野は鈴木に二時間余りにわたり伊藤博文（1841～1909）のドイツでの憲法調査や明治初年の元老院憲法草案について話し、小野梓（1852～86）や高

田早苗 (1860 ~ 1938) の論文など必読文献を紹介した。鈴木はその後、入院先まで質問表をたずさえて吉野を訪ね明治憲法制定のいきさつなどについて話を聞いた。

鈴木安蔵は吉野の励ましで憲法研究を続け、吉野の死後は明治文化研究会二代目会長で大審院判事おさたけたけきの尾佐竹猛 (1880 ~ 1946) や政治学者・岡義武 (1920 ~ 90) の助けによって憲法史研究会を主宰した。そして敗戦後、新憲法制定の際に鈴木のの起草した憲法研究会案が、もっとも自由主義的だと GHQ に評価され、日本国憲法の条文に取り入れられたのである。日本国憲法誕生の真相と鈴木らの活動については、自主制作映画「日本の青空」(大澤豊 (1935 ~) 監督) の製作・上映によって一般にも知られるようになった。

戦後歴史学会においてはマルクス主義史学が隆盛をきわめ、吉野の思想についてはブルジョア民主主義、あるいは「帝国主義としての民本主義」だという批判が繰り返された。信夫清三郎 (1909 ~ 92) の『大正政治史』第4巻 (1952 年) では、吉野の民本主義は君主制を容認し、天皇制の絶対主義と対抗する論理を構築できなかったとされた。

しかし 1960 年前後になると様相は変化した。大正デモクラシーの多面的な研究が進展したからである。政治学者の松本三之介 (1926 ~) は『民本主義の歴史的形成』(1957 年) において、吉野は実践の思想家であるとして、その理論のもつ同時代における意図と意義を明らかにした。翌年には歴史家・田中惣五郎 (1894 ~ 1961) による『吉野作造—日本のデモクラシーの使途—』が刊行され、吉野がデモクラシーに依拠して同時代といかに闘ったかという視点で彼の伝記が描かれた。

このように吉野作造の評価は人によって様々である。ひとの評価はどのような時期に、どうい

う立場からなされるかによって異なるから、それは当然のことであろう。評価しない人が述べる厳しい批判も、評価する立場の人の述べる論説もそれぞれ理由があるからである。敗戦によって絶対主義的天皇制が崩壊して新しい民主主義の時代が到来し、国民主権の新憲法によって基本的人権が保障されたとき、絶対主義的天皇制との直接対決を避けた吉野の理論の弱点が批判されたのは、ある意味では仕方のないことであった。

しかし、どのような理論も実践もその時代の束縛から逃れることはできない。大学教官・学生・知識人のなかにも弾圧を恐れず権力と闘った少数の勇敢な人がいたが、残りの大部分の者たちは時代に迎合したり、弾圧を受けないよう沈黙を守っていた。前者と比べれば吉野は弾圧をされないぎりぎりのところで論陣をはったといえるかもしれないが、後者と比べれば大正から昭和初期にかけて一人のイデオログとして非常に大きな役割を果たしたといえよう。弱点をもたない完全な人間など最初からいないのだから、彼は大学教授・知識人としての社会的責任を十分に果たしたといえるのではないだろうか。

1959 年 12 月、かねてより吉野の顕彰を唱えていた地元の大学や高校教師たちと、日本共産党を中心とする「平和を守る会」が中心となって、吉野の郷里の旧古川市で生誕 80 年を記念する講演会が開催された。これが契機となって、1963 年 3 月、「吉野先生を記念する会」が発足した。古川市長を会長にすえ、吉野作造記念碑の建立事業を記念会と連携しながらすすめた。1966 年に完成した記念碑の題字は長谷川如是閑が、碑文は元最高裁判事・河村又介 (1894 ~ 1979)、レリーフは吉野の四女の夫で芸術院会員・斎藤素巖 (1889 ~ 1974) が担当した。

1990 年、地域の特徴づくりとして文化事業

を推進する県知事からの助言をきっかけに、古川市制 40 年記念事業の一つとして吉野記念文化ホールの建設がかかげられ、1995 年 1 月、吉野作造記念館が開館した。2002 年、記念館の民営化を公約にかかげる市長の当選によって、記念館の管理運営は NPO 法人に委託された。

(つづく)

(参考文献は連載の終わりにまとめて書きます。)

＝新著紹介＝

西條敏美著『単位の成り立ち』（恒星社厚生閣）

高 木 秀 男（日本科学者会議福井支部）

前々号の 110 号に引き続いて徳島中央高校教諭・西條敏美氏の新著を紹介したい。西條氏は高校で物理学を教えるかわら科学史・理科教育の専門家として活躍しており、徳島科学史研究会を主宰し、これまで多数の著書を出版されている。今回出版された『単位の成り立ち』は、月刊『理科教室』に連載されたものをまとめたものであるが、以前に出版された『物理定数の探究史』（徳島科学史研究会）、『物理定数とは何か』（講談社ブルーバックス）と対をなす本といえよう。

本書は、自然科学で出会うさまざまな単位を、1. メートル（長さ）、2. キログラム（質量）、3. 秒（時間）、4. セルシウス度・ケルビン（温度）、5. モル（物質質量）、6. ラジアン・ステラジアン（角度）、7. ヘルツ（周波数）、8. ニュートン（力）、9. パスカ（圧力）、10. ジュール（仕事）、11. ジュール（エネルギー）、12. カロリー・ジュール（熱量）、13. ワット（仕事率）、14. カンデラ（光度）・ルクス（照度）、15. アンペア（電流）、16. オーム（電気抵抗）、17. ボルト（電圧）、18. クーロン（電気量）、19. ファラド（静電容量）、20. ヘンリー（インダクタンス）、21. ウェーバー・マクスウェル（磁気量・磁束）、22. テスラ・ガウス（磁束密度）、23. ベクレル（放射能）、24. グレイ（吸収線量）、シーベルト（線量当量）、25. ベル（減衰率・増幅率）、26. ビット・バイト（情報量）の 24 講で解説している。

どの単位の成り立ちにも、科学の進歩に伴うそれぞれの歴史がある。それを興味深く専門外の人にもわかりやすく説明したのが本書であ



る。数ある単位のなかでももっとも基本となり、我々自身にもなじみの深いメートル、キログラム、秒が最初に取り上げられている。

現在、空間的な距離を表わす単位として我々はメートルを使っている。だがどんな単位も本来は便宜的なものなので、国によって使用する単位に違いがある。長さの単位も尺、フィート、インチ、マイルなど様々なものが目的に応じて使われてきた。その起源は身近な人間の大きさからきている場合が多い。しかし、それぞれの単位の大きさを厳密に決めても、異なる単位の比較には面倒な換算をする必要があり不便である。そこで世界中で通用する共通の単位を決めておくとう便利ということになる。そうして決め

られたメートルの歴史は実におもしろい。その一端を紹介しよう。

メートルはよく知られているように地球の大きさを基準にして、なおかつ日常的に使う長さの単位として便利な長さに決められたものであるが、1790 年にタレーランがフランス国会に単位統一案として提出されたのが起源とされている。実は、フランスには地球の大きさと形状を測定してきた実績があった。それはデカルト主義者のニュートン力学への反発に根ざした測定に由来した出来事であった。

1687 年、ニュートンが『プリンキピア』を出版して力学が完成された後も、フランスではデカルト哲学が支配的であって、遠隔作用としてのニュートンの万有引力の考えは、機械論者が排除したはずの「隠れた力」の導入とみなされまだ支持されていなかった。重力をめぐるデカルト主義者とニュートン主義者の対立は、単に物質観や方法論の問題に止まらず、世界観や宗教観にまでおよぶ問題であった。このような状況の中で理論の優劣を決めるのは新しい実験しかない。

その格好の材料を与えてくれたのが有名な地球の形状に関する論争である。フランスの啓蒙主義者ヴォルテールは、貴族とのいざこざからイギリスに亡命したが、帰国後に出版して発禁となった『哲学書簡（別名・イギリス便り）』（1734 年）に、「パリでは地球はメロンのような形をしているが、ロンドンでは地球の両極は扁平である」と書いてニュートン力学を紹介した。

デカルト理論によると、地球のまわりに充満する物質が回転しているために地表に圧力が加えられるが、赤道付近では極付近より大きな圧力を受けるので地球は縦長のメロン型となるとされていた。一方、ニュートンの理論によると、地軸のまわりの回転による遠心力によって赤道

付近がふくらんで、逆にやや扁平な形になると予言されていた。

ニュートンは『プリンキピア』の中で、実際かなりめんどろな計算をして地球の扁平率 f_e を求めており、地球の赤道半径を a_e 、極半径を a_p とすると、 $f_e = (a_e - a_p) / a_e = 1/230$ で与えられるという計算結果を示していた。

この論争に決着を付けるべく、フランス科学アカデミーは北極圏のラップランドと赤道下のペルーに測量隊を派遣した。1736 年に派遣されたモーペルチュイの遠征隊は、北緯 66 度の僻地で 1 年間測量を行なったが、1735 年ペルーに出発したブーケ隊は測量に 10 年もかかった。そして両隊はそれぞれ緯度 1 度あたりの子午線の長さとして、367,100 フィート、362,800 フィートを得、フランス（北緯 47 度）での測定結果 364,900 フィートとあわせて、ニュートンの理論の正しさが実証された。ちなみに中国では、すでに 8 世紀のはじめに、インドシナからモンゴル境界までの 2,500km におよぶ測地学上の測量が行なわれていた。

予想通りの結果に喜んだヴォルテールは、モーペルチュイのことをアイザック・ニュートン卿をもじってアイザック・モーペルチュイ卿と呼んで持ち上げたが、もっと後になって誉め過ぎたと反省したのか、「ニュートンが居ながらにして知ったことを、退屈きわまりない所で確かめてきた」と皮肉ったという。

ともかくこの決定的実験によって、頑固なデカルト主義者たちもさすがにニュートン理論を受け入れざるを得なくなり、18 世紀の人びとはデカルト流のアプリオリな原理のうえに合理的な体系を構築しようという志向をすて、ニュートン流の分析と総合という帰納的な方法に従うようになった。以後、「デカルト主義者」という言葉はかつての「スコラ派学者」と同じ

ような侮蔑的な言葉となった。

ところで、メートルとはギリシア語 metron, ラテン語の metrum に由来し、いずれも「計器」または「測ること」を意味するという。タレーランの提案により、1792 年から 98 年にかけて、ダンケルクからバルセロナまでのパリを通る子午線の測量が行なわれた。1799 年には、その結果を用いた標準器（アルシープ・メートル原器）が製作され、1 m は地球の子午線の北極から赤道までの長さの 10,000,000 分の 1 と定義された。ただしこのアルシープ・メートル原器はフランスでしか通用せず、これに代わる白金 90 とイリジウム 10 の合金で作られた国際メートル原器によるメートルの定義がなされたのは、90 年も後のことである。

その国際メートル原器は 1889 年から 1960 年まで 70 年間効力を持ち続けたが、原器の経年変化などの問題から自然の普遍現象に標準をおくことが望ましいという考えから、1960 年に光の波長を使った定義に改められた。すなわち第 11 回国際度量衡総会において、 ^{86}Kr 原子の準位 $2p_{10}$ と $5d_5$ の間の遷移に対する橙色のスペクトル線の、真空中における波長の 1650736.73 倍に等しい長さを 1 m と定義することにした。

ところで、よく知られているように光の速さの測定には、レーマー（1676 年）、ブラッドリー（1721 年）、フィゾー（1849 年）、マイケルソン（20 世紀）らによる長い歴史がある。そして光速の値は 1970 年代になると、有効数字が 9 桁の 299792458 m/s という驚くべき精度にまで到達した。また時間の測定精度もセシウム原子時計によって著しく上がり、ともに長さの測定精度を上回る事態をむかえた。そのため光速値を先に定義してそれに基づいて長さを定義したほうがよいということになり、1983 年の第 17 回国際度量衡総会において、光が真空

中を $299,792,458$ 分の 1 秒の間に進む距離を 1 m とすると定められた。

長さの単位ひとつをみてもこれだけの変遷をみせたのである。他の単位についてもそれぞれの面白い歴史があり、読んでいて興味が尽きない。単位には科学者の名前がついている場合も多い。だから単位の勉強は科学史の勉強にもなるわけである。福井は原発集中県であり、放射線被曝には敏感であるが、放射線に関する単位は分かりにくく、一度聞いたぐらいではなかなか頭に入らない。その理由も本書に説明してあるが、何はともあれ、この本が座右にあると、いざという時すぐ参照できて非常に便利でもある。

（『単位の成り立ち』は A 5 判 227 ページ、
定価 2,835 円）



編集後記

前号の編集後記で予告したように、今号は前号で原稿に積み残しがあったために、6月発行予定を2ヶ月繰り上げて発行することにした。繰り上げた分は次号以降で発行時期を調整し、次々号で従来の6月、10月、2月の定期発行に戻す予定である。ただし支部財政の逼迫から、『福井の科学者』をこれまで通り発行するのが困難になっているのも事実なので、先の保障があるわけではない。創刊以来38年の歴史を持つ『福井の科学者』の継続発行のために、会員拡大と会費の前納への協力を是非お願いしたい。なお前号に執筆していた大阪市立大学名誉教授の菅野礼司氏には、『福井の科学者』を普及していただいた上にたくさんのカンパまでいただいた。記してお礼を申し上げる次第である。

さて今号には、前号に掲載予定であった桜井康宏氏のグループの論文「障害者自立支援法に伴う知的障害者入所施設の移行実態と問題点」をトップに載せた。成立前から問題が多いと指摘されていた「障害者自立支援法」が施行され、実情はどうであったか、大規模な全国調査による実態調査報告であり、同法施行の問題点が指摘されている。

山本富士夫氏の論文は、昨年新潟市で開かれ

た第31回JSA原子力問題全国シンポジウムでの講演に加筆したものである。山本氏の報告は注目され、神奈川支部事務局長の塩谷光氏の論文「技術者も真理を探究しているー設計論試論ー」『日本の科学者』(2010年1月号)でも引用された。

「私の有機農業」を書いていた中川清氏は、福井県における有機農業のパイオニアで、これまで新聞・雑誌にもたびたび紹介されている方である。中川氏は福井県指導農業士会や福井県稲作経営者会議の初代会長を務め、農業経営研究者団体「あぜみちの会」を1991年に設立、現在は有機農産物の直売所を経営し、福井県農業担い手育成道場も開いている。

私の「大正デモクラシーと時代の雰囲気(2)ー西洋デモクラシーと吉野作造の民本主義ー」は、前号に載せるために書いた連載の2回目である。全部で5回の連載を予定しており、3回以降に予定しているタイトルは、(3)学生運動の源流「東京帝大新人会」の結成、(4)大正デモクラシーと文化学院の設立、(5)本郷・菊富士ホテルや池袋モンパルナスに集いし人々、である。ご批判いただければ幸いである。

最後に、ユニークな著書をつぎつぎに出版している西條敏美氏の新著『単位の成り立ち』を紹介させていただいた。なお次号は9月に発行する予定である。

(高木秀男)

福井の科学者	第112号	2010年4月10日発行
編集・発行	日本科学者会議福井支部 頒価500円	
連絡先	〒910-8507 福井市文京3-9-1 (郵送の場合) 福井大学教育地域科学部 680円 森 透 研究室気付	
	TEL 0776-27-8725	
	E-mail mori@edu00.fukui-u.ac.jp	
	URL http://jsa.gr.jp/fukui/	

＝会員の著書紹介＝

書名 **畜産物と健康** —卵・牛乳・肉の生産から考える

著 者 加藤武市 発 行 科学堂

発行年月日 2005 年 6 月 定 価 1500 円

第1章 長寿と食

第2章 食生活の改善と長寿

第3章 畜産物の安全・安心を取り巻く課題

第4章 家畜の特徴

第5章 グローバル化での我が国の畜産経営

第6章 我が国の農産物をめぐる諸問題

第7章 食糧自給率は如何にして下がったのか

第8章 現在の食料を考える

第9章 自給率の向上と食生活の見直し



福 井 県 医 療 生 活 協 同 組 合

〒910-0026 福井市光陽2丁目18-15

TEL (0776) 27 - 2318

FAX (0776) 24 - 8290

光 陽 生 協 病 院

〒910-0026 福井市光陽3丁目10-24
TEL (0776) 24-5009

光陽生協クリニック

〒910-0026 福井市光陽3丁目9-23
TEL (0776) 24-3310

光陽生協歯科診療所

〒910-0026 福井市光陽2丁目18-15
TEL (0776) 24-8784

たけふ生協歯科診療所

〒915-0805 越前市芝原5丁目8-1-1
TEL (0778) 22-5666

光陽訪問看護ステーション

〒910-0026 福井市光陽3丁目9-23
TEL (0776) 24-9996

つるが生協診療所

〒914-0123 敦賀市和久野14-22-1
TEL (0770) 21-0176

光陽ホームヘルプステーション

〒910-0026 福井市光陽3丁目9-23
TEL (0776) 24-9997

つるが生協在宅総合センターなごみ「和」

〒914-0131 敦賀市公文名1-6
TEL (0770) 25-4311

HOPE

印刷のトータルプランニング

(有)ワープロセンターホープ

福井県越前市東千福町21-4 / tel:0778(24) 1 1 4 6 / fax:0778(24) 2 3 3 9